

四 半 期 報 告 書

(第 49 期第 3 四半期)

自 平成 20 年 10 月 1 日
至 平成 20 年 12 月 31 日

株式会社 **サンリオ**

東京都品川区大崎 1 丁目 6 番 1 号

(E02655)

目 次

	頁
第49期 第3四半期報告書	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【生産、受注及び販売の状況】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 03-3779-8111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 03-3779-8111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間	第48期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	55,117	20,645	93,917
経常利益 (百万円)	5,038	1,933	5,264
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,777	605	1,114
純資産額 (百万円)	—	30,946	32,996
総資産額 (百万円)	—	86,660	88,971
1株当たり純資産額 (円)	—	235.44	257.74
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.13	5.52	7.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	7.24
自己資本比率 (%)	—	35.7	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,587	—	3,810
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,647	—	△2,396
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,792	—	△3,858
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	12,855	12,445
従業員数 (名)	—	1,380	1,368

(注)

1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第49期第3四半期連結累計期間及び第49期第3四半期連結会計期間については、新株予約権を発行しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,380[3,059]
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	754[2,253]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	19,015
テーマパーク事業	1,032
その他事業	598
合計	20,645

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、金融不安から景気後退への流れが現実のものとなり急激に深刻な世界同時不況に陥りました。国内市場も輸出に頼る企業の大幅な業績悪化が表面化、雇用不安を引き起こしさらに消費環境にも大きく影響いたしました。

このような状況の中で、当社グループは世界的な当社キャラクターの認知の広がりとともに、米国、アジア地域は低迷しつつも引き続き欧州地域の物販及びライセンス事業が伸張しました。また、総じて不調な国内の消費環境の中、テーマパーク、国内ライセンスは伸び悩みましたが、国内物販事業は前年並みの水準で推移いたしました。（以降記載している前年同期比の増減に関する数値は参考として記載しております。）

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は206億円（前年同期比24.3%減）となりました。うち国内の売上高は、当期より他社企画の当社キャラクター商品の取引形態をロイヤリティ形態に一本化（以下、売上形態の変更（注））したことから150億円（同30.4%減）、海外売上高は、前年同期と比較して円高の影響はありましたが、欧州地域の大幅な伸びにより56億円（同1.4%減）となり海外売上高比率は27.3%となりました。営業利益は、事業全般厳しい状況の中、好調な欧州地域の大幅な増収増益に支えられ25億円（同11.0%減）に止まりました。

経常利益は、円高による為替差損などの増加により19億円（同21.3%減）となりました。税金等調整前四半期純利益は、主に株式市場の大幅な下落により投資有価証券の減損等を計上したことから15億円

(同42.0%減)となりましたが、四半期純利益は法人税、住民税及び事業税の減少により6億円(同13.3%増)となりました。

(注)平成20年4月17日開示、「他社流通におけるキャラクター商品の取引形態の変更、及び業績(売上高)への影響について」を参照下さい。なお、前第3四半期連結会計期間におけるロイヤリティ形態によらないバイセル形態の売上高は70億円、売上総利益は12億円でした。

①事業の種類別セグメントの業績

- i. ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業：売上高190億円(前年同期比25.1%減)、
営業利益30億円(同10.6%減)

この減収要因は、前述のとおり売上形態の変更に伴うものが主因で、この影響を除くと前年同期比2.5%の減収となりました。世界的なりセッションの中、高成長が続く欧州企業に対する『ハローキティ』のライセンス収入及び物販事業が引き続き大幅に伸びたにもかかわらず、その他の低迷を補うことはできませんでした。

国内物販事業は、厳しい消費環境にもかかわらず既存店売上高(直営店及び百貨店の当社直営ショップベース)は、99.6%(前年同期比2.7%改善)と前年同期間の水準をほぼ維持できましたが、チェーンストアに対するホールセールの売上が伸び悩みました。国内ライセンス事業も、『ハローキティ』のハイターゲット向きのファッションブランドとのコラボレーションや『シュガーバニーズ』のライセンスが伸びましたが、ライセンス全般的には、急激な消費の落ち込みからライセンシー企業は慎重な姿勢となり受注が減少したことが利益を押し下げました。

- ii. テーマパーク事業：売上高10億円(前年同期比18.1%減)、
営業損失3億円(同0.8億円減益)

この減収減益の主な要因は、東京多摩市のサンリオピューロランド(以下、SPL)、大分県のハーモニーランド(以下、HL)ともに、企業業績の悪化に伴う雇用不安等から生活防衛意識が高まり、来場者数が減少したことによるものであります。SPLにおいては、11月からメインパレードのクリスマスバージョンや前期好評だったミュージカル「海のメルヘン」の再公演が始まり、当第3四半期会計期間中の入場者数は前年を上回りました。しかし、割引チケットや株主優待チケットの割合が大幅に増加し、さらに、レストランやお土産品の単価の低下など節約志向的消費行動が顕著に現れ、売上増にはつながりませんでした。HLも同様に九州地区の大手企業の従業員大量リストラと景気低迷の影響から苦戦を強いられました。また、SPL、HLともに世界的な景気後退から海外からの来場者も減少いたしました。

その結果、SPLの入場者数は前年同期比1.7%の増加、SPL個別の売上高は同14.5%の減少となり、2億円の営業損失となりました。HLは入場者数は同16.1%の減少、HL個別の売上高は同12.4%減少となり0.8億円の営業損失となりました。

- iii. その他事業：売上高5億円(前年同期比6.7%減)、営業損失1億円(同1億円減益)

事業内容は、主にレストラン事業、不動産賃貸、ロボット製作及び映画制作・興業です。減収減益の要因は、これらの事業で減収になったことによります。

②所在地別セグメントの業績

- i. 日本：売上高155億円(前年同期比30.3%減)、営業利益12億円(同32.4%減)

減収の主な要因である売上形態の変更の影響を除くと前年同期比6.5%の減収になります。減益の主要因はテーマパーク事業の減収によるものであります。

- ii. 欧州：売上高26億円(前年同期比27.2%増)、営業利益8億円(同32.5%増)

欧州地域は引き続き好調に推移いたしました。当該期間(平成20年7月～9月)における物販事業におけるホールセールは23%の増収となりました。主にイタリア、スペイン、フランス、ドイツにおいて大幅に伸びました。また、ライセンス事業も同じく81%と大幅な増収となりました。北欧の大手

アパレル企業H&M社をはじめとして、フランス、スペイン、イギリス、イタリアにおいて主に衣料を中心とした『ハローキティ』のライセンスが大きく伸びました。

※欧州の子会社の決算期は12月であり、親会社との連結会計期間には1 四半期遅れての連結となっております。

iii. 北米：売上高13億円（前年同期比7.8%減）、営業利益2億円（同28.9%減）

減収減益の主な要因は、消費環境の一層の悪化からリテールとホールセールが減少したことと、前年同期比で大幅に米ドル安円高になったこととあります。また、北米ライセンスにおける営業体制の見直しを期初より図っており、よりグローバルな市場と商品開発力を備えたライセンシーへの切り替えをしていることがこれまで影響を与えてきましたが、徐々に成果が表れはじめライセンスは堅調に推移いたしました。

iv. その他の地域（主にブラジル、アジア）：売上高10億円（前年同期比24.5%減）、
営業利益1億円（同23.0%減）

台湾のみ減収により0.6億円の営業損失でしたが、ブラジル、香港、韓国は減収増益、中国は増収増益となりました。台湾は昨年来消費環境がふるわず、香港は日本と同様、売上形態を変更したことにより減収となりましたが、この影響を除くと11.0%の増収になります。加えてオリンピック後の反動と厳しい事業環境ながらも、一般顧客向けイベント「Black Wonder」の開催（5万人集客）をはじめとしたプロモーション関連が寄与したことにより増益となりました。韓国においては、期初より当社子会社から現地合弁企業に親会社からのマスターライセンスへと移管したことにより当社子会社自体は減収となりました。しかし、「ハローキティ」の文化イベントの開催などによりブランドイメージが高まったことから、ライセンス事業が堅調に推移し増益となりました。中国は、代理店による物販事業がオリンピック後は若干落ち着いた動きですが、総じて順調に成長しております。

(2) 財政状態の分析

当第3 四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）の総資産は866億円で前四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）比5億円増加しました。資産の部の主な増減項目は、棚卸資産が4億円増加、受取手形及び売掛金が22億円増加しました。投資有価証券は、主に時価の下落により7億円減少、繰延税金資産が6億円減少しました。負債の部は557億円で21億円増加しました。主な増減項目は、支払手形及び買掛金が29億円増加、有利子負債は返済により13億円減少、賞与引当金が3億円減少しました。純資産の部は主に利益剰余金の増加と有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少により309億円と16億円減少いたしました。自己資本比率は35.7%と前四半期連結会計期間末比2.1%減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

①当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュフローは27億円の収入となりました。これは主に営業利益25億円の収入によるものです。

②投資活動によるキャッシュフローは1億円の支出となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものです。

③財務活動によるキャッシュフローは13億円の支出となりました。これは主に有利子負債の返済によるものです。

以上により、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末より3億円増加し、128億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前四半期連結会計期間末に計画中であった、(株)ハーモニーランドのハーモニーランドのテーマパーク店舗設備改修（テーマパーク事業）につきましては、平成20年10月に完了致しました。
- (2) 当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	309,000,000
B種優先株式	1,000,000
計	310,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,148,431	88,148,431	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
B種優先株式	1,000,000	1,000,000	—	(注)
計	89,148,431	89,148,431	—	—

(注) B種優先株式の内容は以下の通りであります。

項目		B種優先株式
単元株式数		単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
優先配当金	計算方法	発行価額(10,000円)に、下記の配当率を乗じて算出した額。(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。) 配当率=日本円TIBOR(半年物)+4.0%
	中間配当金	上記優先配当金の2分の1の金銭。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
	累積条項	累積
	参加条項	非参加
残余財産の分配		普通株主および普通登録質権者に先立ち1株につき10,000円を支払う。
買入消却		当会社はいつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
強制償還	期間	平成19年3月23日(金)以降
	価額	発行価額の107%に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日及び償還日を含む。)で日割り計算した額(小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算する。
	一部償還	直前期末の優先株主名簿に記載された所有株式数による比例配分とする。

項目		B種優先株式
議決権		法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無		該当事項はありません。
株式の併合または分割、新株引受権の付与		法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付き社債の引受権を与えない。
普通株式への転換予約権	転換期間	平成22年3月23日以降
	当初転換価額	平成22年3月23日(火)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が110円(以下「下限当初転換価額」という。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。
	転換価額の修正	平成22年3月24日(水)以降、毎年3月23日および9月23日(以下「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の60%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、修正後転換価額が当初転換価額の140%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
	転換価額の調整	<p>①転換価額は、平成22年3月23日(火)以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>②転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(i) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行しまたは当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合は除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方式により、当社の普通株式を新たに発行する。</p>

項目	B種優先株式	
普通株式への 転換予約権	転換価額の調整	<p style="text-align: center;"> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$ </p> <p>(iii) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る当初価額をもって普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降にこれを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③ 当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(i) 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>④ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。</p> <p>⑤ 転換価額調整式中の用語等</p> <p>(i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ii) 転換価額調整式に使用する「時価」は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記②(ii)ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(iii) 転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p>

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,071
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	607,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,197
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 1,197 当社普通株式1株の資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは臨時雇用者の地位を有していることを要します。ただし、新株予約権者が、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のあるものとして取締役会で承認された場合はこの限りではないものとします。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを継承するものとします。 3 新株予約権の行使は一個単位とし、一個未満の行使は認めないものとします。 4 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。 5 その他の権利行使にあたっての手続き等具体的細目については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めに従うものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。ただし、本件新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであること並びに、新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	89,148	—	14,999	—	5,003

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000,000	—	「1 (1) ② 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 846,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,284,200	872,842	同上
単元未満株式	普通株式 17,331	—	—
発行済株式総数	89,148,431	—	—
総株主の議決権	—	872,842	—

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区 大崎1-6-1	846,900	—	846,900	0.9
計	—	846,900	—	846,900	0.9

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,019	1,159	1,111	1,275	1,334	1,333	1,165	883	868
最低(円)	892	907	990	1,000	1,182	1,046	652	691	736

- (注)
1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
 2. 上記の株価は当社の普通株式に係るものであり、B種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,190	12,968
受取手形及び売掛金	※3 12,342	13,121
商品及び製品	5,866	4,913
仕掛品	133	142
原材料及び貯蔵品	262	246
その他	3,808	4,214
貸倒引当金	△74	△268
流動資産合計	35,528	35,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,268	9,559
土地	11,397	11,397
その他(純額)	1,819	1,761
有形固定資産合計	※1 22,485	※1 22,718
無形固定資産		
投資その他の資産	545	456
繰延税金資産	8,882	9,707
その他	20,017	21,631
貸倒引当金	△854	△919
投資その他の資産合計	28,045	30,419
固定資産合計	51,076	53,593
繰延資産	55	39
資産合計	86,660	88,971
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 10,540	8,478
短期借入金	18,169	21,383
未払法人税等	656	805
賞与引当金	99	422
返品調整引当金	117	80
その他	6,216	7,079
流動負債合計	35,799	38,250
固定負債		
社債	5,838	5,560
長期借入金	5,426	3,556
退職給付引当金	6,866	6,816
役員退職慰労引当金	464	451
その他	1,319	1,339
固定負債合計	19,915	17,724
負債合計	55,714	55,974

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,999	14,999
資本剰余金	10,095	10,095
利益剰余金	12,477	12,034
自己株式	△954	△954
株主資本合計	36,618	36,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,696	△839
繰延ヘッジ損益	△82	△92
為替換算調整勘定	△3,917	△2,260
評価・換算差額等合計	△5,695	△3,192
少数株主持分	22	13
純資産合計	30,946	32,996
負債純資産合計	86,660	88,971

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	55,117
売上原価	25,547
売上総利益	29,569
返品調整引当金繰入額	37
差引売上総利益	29,532
販売費及び一般管理費	※1 23,724
営業利益	5,808
営業外収益	
受取利息	299
その他	273
営業外収益合計	572
営業外費用	
支払利息	537
為替差損	287
租税公課	325
その他	192
営業外費用合計	1,343
経常利益	5,038
特別利益	
投資有価証券売却益	14
貸倒引当金戻入額	24
その他	0
特別利益合計	39
特別損失	
投資有価証券評価損	669
たな卸資産評価損	79
その他	248
特別損失合計	997
税金等調整前四半期純利益	4,080
法人税、住民税及び事業税	1,056
法人税等調整額	1,235
法人税等合計	2,291
少数株主利益	11
四半期純利益	1,777

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	20,645
売上原価	9,888
売上総利益	10,757
返品調整引当金繰入額	42
差引売上総利益	10,715
販売費及び一般管理費	※1 8,165
営業利益	2,549
営業外収益	
受取利息	103
その他	27
営業外収益合計	131
営業外費用	
支払利息	168
為替差損	360
租税公課	154
その他	62
営業外費用合計	747
経常利益	1,933
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	502
その他	3
特別利益合計	506
特別損失	
投資有価証券評価損	668
その他	178
特別損失合計	847
税金等調整前四半期純利益	1,591
法人税、住民税及び事業税	365
法人税等調整額	617
法人税等合計	983
少数株主利益	3
四半期純利益	605

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,080
減価償却費	1,247
長期前払費用償却額	75
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△231
賞与引当金の増減額(△は減少)	△321
受取利息及び受取配当金	△363
支払利息	537
売上債権の増減額(△は増加)	259
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,022
その他の資産の増減額(△は増加)	△17
仕入債務の増減額(△は減少)	2,419
未払消費税等の増減額(△は減少)	106
その他の負債の増減額(△は減少)	△67
その他	1,096
小計	7,796
利息及び配当金の受取額	395
利息の支払額	△480
法人税等の支払額	△1,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△318
定期預金の払戻による収入	420
有形固定資産の取得による支出	△891
投資有価証券の取得による支出	△352
投資有価証券の売却による収入	201
貸付けによる支出	△319
差入保証金の回収による収入	396
その他	△784
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,025
短期借入金の返済による支出	△1,195
長期借入れによる収入	4,020
長期借入金の返済による支出	△5,184
社債の発行による収入	1,185
社債の償還による支出	△2,093
配当金の支払額	△1,349
その他	△200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	△738
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	409
現金及び現金同等物の期首残高	12,445
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,855

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が23百万円、税金等調整前四半期純利益が103百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(3) 「リース取引に関する会計基準」等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結会計期間末の有形固定資産のその他が420百万円、無形固定資産が84百万円増加しております。また、これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号）を契機として見直しを行いました。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,551百万円 2 保証債務 従業員の銀行借入に対する債務保証 157名 380百万円 (株)ロイヤルウイングのリース契約に対する債務保証 295百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,216百万円 2 保証債務 従業員の銀行借入に対する債務保証 157名 377百万円
※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 37百万円 支払手形 52百万円	_____

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	5,608百万円
賞与引当金繰入額	96百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	1,861百万円
賞与引当金繰入額	96百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	13,190百万円
預入期間が3か月超の定期預金	335百万円
現金及び現金同等物	12,855百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	88,148,431
B種優先株式(株)	1,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	847,122

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	873	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年5月29日 取締役会	B種優先株 式	利益剰余金	482	482.21	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
買建	2,012	1,913	△ 98
合計	2,012	1,913	△ 98

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,015	1,032	598	20,645	—	20,645
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	150	347	39	537	(537)	—
計	19,165	1,379	637	21,182	(537)	20,645
営業利益 又は営業損失(△)	3,004	△ 374	△ 102	2,527	22	2,549

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	49,282	3,983	1,850	55,117	—	55,117
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	532	961	93	1,587	(1,587)	—
計	49,815	4,945	1,944	56,704	(1,587)	55,117
営業利益 又は営業損失(△)	7,380	△ 888	△ 269	6,222	(414)	5,808

- (注) 1. 事業区分の方法
当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。
2. 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス、洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	ビデオソフト販売
	著作権の許諾	ライセンス管理
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸
	ロボットの製作・賃貸	ロボットの製作・賃貸
	映画製作、配給	製作委員会

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用」に記載のとおり、棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業の営業利益は23百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,551	2,644	2,449	20,645	—	20,645
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,260	27	544	1,832	(1,832)	—
計	16,812	2,672	2,993	22,478	(1,832)	20,645
営業利益	1,261	869	386	2,516	33	2,549

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	41,059	7,147	6,910	55,117	—	55,117
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,523	27	1,462	5,014	(5,014)	—
計	44,583	7,175	8,373	60,131	(5,014)	55,117
営業利益	3,017	2,268	960	6,246	(438)	5,808

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。
欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、ブラジル、中国
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用」に記載のとおり、棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の日本における営業利益は23百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,655	2,980	5,636
II 連結売上高(百万円)	—	—	20,645
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.9	14.4	27.3

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	7,262	8,607	15,869
II 連結売上高(百万円)	—	—	55,117
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.2	15.6	28.8

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。
 欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
 その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、タイ、ブラジル、中国
 3. 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
235.44円	257.74円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	16.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間については、新株予約権を発行しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,777
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,407
普通株主に帰属しない金額(百万円) 優先株式配当金	369
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,301

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	5.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間については、新株予約権を発行しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	605
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	481
普通株主に帰属しない金額(百万円) 優先株式配当金	123
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,301

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 一 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。